

# 環境への取組



## 環境方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、伊藤忠グループ「環境方針」を定めています。現代の「豊かさ」に寄与するのみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取り組んでいます。

### 伊藤忠グループ「環境方針」

#### ■ [I] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存に関わる問題である。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

#### ■ [II] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止	すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
(2) 法規制等の遵守	環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
(3) 環境保全活動の推進	「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
(4) 社会との共生	良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行う。
(5) 啓発活動の推進	環境保全に関わる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月  
代表取締役社長  
岡藤 正広

## 伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取組んでいくことをより明確にするために〈伊藤忠商事「環境方針」〉を〈伊藤忠グループ「環境方針」〉という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

## 環境マネジメント

伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱う商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合商社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組を進めています。

### 環境マネジメントシステム

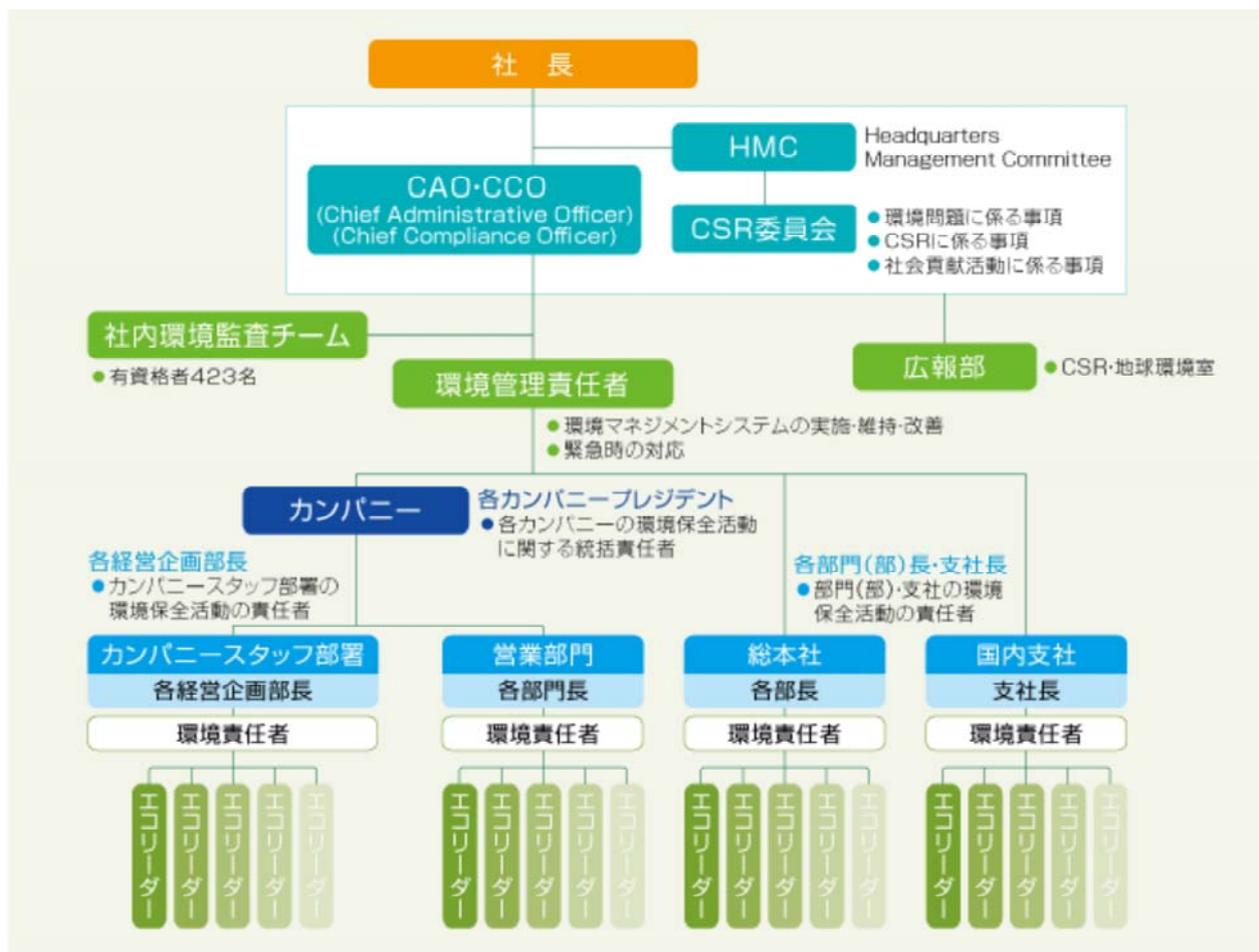
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、EMSの継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止に資する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



## 伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCAO・CCOは、環境管理体制に関するすべての権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し（2012年度合計59人）、その活動を補佐するエコリーダー（2012年6月18日時点、合計260名）とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



## 社内環境監査の実施

ISO14001を基にした2011年度の社内環境監査対象部署数は64部署に及びます。約半年かけて実施する社内環境監査の結果が、環境リスクの未然防止等につながっています。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者（423名登録）から監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しました。監査手法として2～3部署をまとめた形式での合同監査を導入。監査効率の向上のみならず他部署に対する相互理解につながり監査の有効性も高めました。

## 外部審査の結果

日本環境認証機構（株）（JACO社）に毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2011年度は『維持』審査に該当し（1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返して受審）結果はシステムの継続的改善状況を認可され、総合評価『向上』にて『認証継続』となりました。

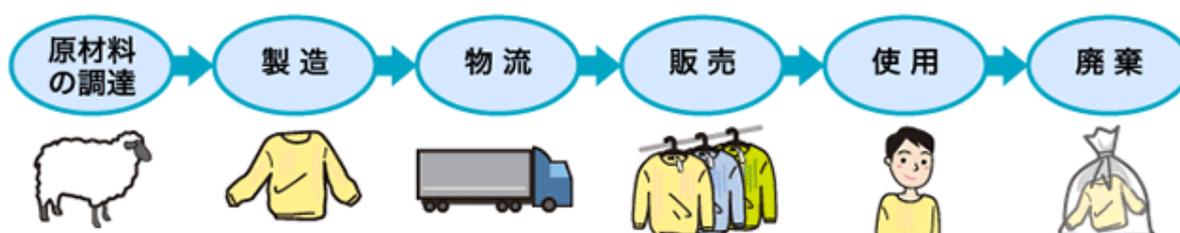
## 環境リスクの未然防止

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

### 取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境との関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : ひとつの製品が、製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



### グループ会社実態調査

グループ会社への実態調査は、2001年にグループ数社で発生した近隣住民の環境汚染クレームに端を発しています。グループ会社（2011年度末 393社）のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約20社へ実態調査を実施しています。2011年末までの過去11年間での調査合計数は164社（230事業所）となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。



米国「自動車部品配送センター」で、規制対象物質を含む部品の管理状態を監査する様子

### 新規投資案件の環境影響評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外のM&Aによる事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資に関わるCSR・環境チェックリスト」を使って事前に評価しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することとしています。

### 環境関連の相談状況（2011年度）

外部からの照会案件は環境団体（3件）をはじめ産業界（10件）、官公庁（3件）、各付・評価会社（3件）、メディア（2件）等より合計21件ありました。当社の環境問題等に関する取組状況に関するアンケートが中心となります。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件やいわゆる苦情等はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件も増加しています。さまざまな環境教育プログラムの展開により社員の環境意識が高まり、廃棄物処理法関連（144件）や事業投資案件関連（9件）等の対応をしています。

## 環境教育・啓発活動の推進

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

### 講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

#### ■ 社内講習会（2011年度実績）

(単位：人)

法令セミナー	開催数	参加者合計
廃棄物処理法講習会	13回	1,527
土壌汚染対策法講習会	2回	271

### 地球環境経営推進セミナー

2012年1月、東京本社にて地球環境経営推進セミナーを開催。三菱総合研究所理事長／東京大学総長顧問 小宮山 宏氏を講師としてお招きし「日本『再創造』～プラチナ社会の実現に向けて～」と題しご講演頂き、伊藤忠商事及びグループ会社社員250名が参加しました。環境問題、エネルギー・資源問題、高齢化社会、食料自給率等、現在の日本及び今後の世界が直面する課題の解決策として、日本の強みの新しいものづくり産業や社会システムの創出が必要であること、また総合商社に期待される役割と発揮できる機能等について、さまざまな観点から広くお話をいただきました。伊藤忠グループが環境保全型ビジネスを戦略的に推進することをサポートするセミナーですが、参加者の半数以上から、「ビジネスチャンスに結び付くような沢山の発想を得た」との感想が寄せられ、大変参考になる示唆に富んだ講演となりました。



三菱総合研究所理事長／東京大学総長顧問 小宮山 宏氏

## 地域との共生

良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行っています。

### 夏休み環境教室

1992年より、「次世代を担う子供達への環境教育」、「地域との共生」を目指し、東京都港区の小学生を主な対象として、毎年東京本社にて「夏休み環境教室」を開催しています。

2011年11月25日には東京本社で、青山小学校6年生28人を対象に環境教室を開催しました。今回は、新たに加えた本社ビル屋上のソーラーパネルの見学の後、ボルネオ島での植林活動等について説明しました。参加した生徒たちは、間近



東京本社ビル 屋上に設置された太陽光パネル



太陽光パネル見学の様子

に見ることが難しい発電設備やボルネオ島の急速に進む熱帯林減少の報告に関心を示していました。12月16日にはこれらを踏まえて環境問題発表会が開催され、社員約20人が出席し、小学生達からの提案を興味深く聞き入りました。地元小学校の環境学習をはじめ、地域に役に立つ取組を今後も強化していきます。

### 東京大学気候システム研究センターへの支援

1991年より東京大学気候システム研究センター（2010年度より東京大学大気海洋研究所気候システム研究系へ組織変更）の基礎研究を支援し、その研究成果の発表の場として「伊藤忠シンポジウム」を毎年開催しています。2011年度で第20回目となりますが、2012年3月に大阪本社で開催し52名が参加しました。木本昌秀教授より「気候情報は使えるようになってきたか？」と題し、講演頂きました。社員が温暖化のさまざまな要因や、その影響について考える良い契機となりました。

## 環境パフォーマンスデータ

伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電気使用量の削減」、「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできることから環境保全に努力しています。また、2011年度からは環境パフォーマンスデータの収集範囲を拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取り組んでいきます。

### 「チャレンジ25キャンペーン」への参加

伊藤忠商事は、地球温暖化防止の国民運動である「[チャレンジ25キャンペーン](#)」※に参加し、夏季、冬季の冷暖房温度の調整、不要な電気のスイッチオフ、長時間離席時のパソコンの省エネモードの設定等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

※ 「チーム・マイナス6%」が2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」に名称変更



## 環境パフォーマンス

### 集計範囲

○：集計対象

	電力使用量	事業用施設 起因のCO <sub>2</sub> 排出量	物流起因の CO <sub>2</sub> 排出量	廃棄物 総排出量	紙の使用量	水の使用量
東京本社	○	○	○	○	○	○
大阪本社	○	○	○	—	—	—
国内支社	○	○	○	—	—	—
国内支店及び その他の 事業用施設※1	○	○	○	—	—	—
国内事業会社※2	○	○	—	○	—	○
海外現地法人※2	○	○	—	—	—	—

※1 2009年度以降集計。(2009年度18事業所、2010年度16事業所、2011年度は22事業所)

※2 2011年度以降集計。(2011年度国内事業会社27社、海外現地法人10事業所)

## ■ 電気使用量

2008年度～2011年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO<sub>2</sub>排出量は、下記の通りです。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネ設備の導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。

単位：千kWh

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
東京本社	13,253	13,493	13,111	10,516
大阪本社	1,399	1,858	1,750	1,119
国内支社	592	4,274	4,483	3,876
支店及び その他の事業用施設	-			
国内事業会社	-	-	-	1,915,610
海外現地法人	-	-	-	983

2009年度以降は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に関わるデータ（伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設のうち、居住用施設を除くもの）

2011年度は、データ収集範囲を拡大し、回答を得たISO14001認証取得或いは省エネ法での特定事業者となる国内事業会社27社と、ISO14001認証取得の海外現地法人10事業所のデータを合算し記載しました。

## ■ 事業用施設起因のCO<sub>2</sub>排出量

単位：t-CO<sub>2</sub>

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
東京本社	7,540	7,642	7,211	6,286
大阪本社	497	784	647	669
国内支社	287	1,792	1,647	746
国内支店及び その他の事業用施設	-			
国内事業会社	-	-	-	1,376,911
海外現地法人	-	-	-	2,018

2009年度以降は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に関わるデータ（伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設のうち、居住用施設を除くもの）

2011年度は、データ収集範囲を拡大し、回答を得たISO14001認証取得或いは省エネ法での特定事業者となる国内事業会社27社と、ISO14001認証取得の海外現地法人10事業所のデータを、International Energy Agency (IEA) のCO<sub>2</sub>換算係数をベースにして、合算しました。

## ■ 物流起因のCO<sub>2</sub>排出量

2008年度～2011年度の物流起因のCO<sub>2</sub>排出量は下記の通りです。輸送の環境負荷削減に取組、積載効率向上、省エネ車利用の要請、内航船の利用拡大等を推進しています。

単位：t-CO<sub>2</sub>

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
物流起因	21,615	25,893	24,935	21,193

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) に関わるデータ  
伊藤忠商事を荷主とする国内輸送に関わるもの

## ■ 廃棄物総排出量

2008年度～2011年度の東京本社ビル及び2011年度の国内事業会社27社の廃棄物総排出量は下記の通りです。ゴミの分別等を推進しています。

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
東京本社ビル	廃棄物総排出量 (単位：t)	1,013	1,074	1,049	706
	リサイクル率 (単位：%)	90	90	89	89
国内事業会社※	廃棄物総排出量 (単位：t)	-	-	-	389,578
	リサイクル率 (単位：%)	-	-	-	91

※ 2011年度は、データ収集範囲を拡大し、回答を得たISO14001認証取得或いは省エネ法での特定事業者となる国内事業会社27社のデータを合算し記載しました。

## ■ 紙の使用量

2008年度～2011年度の東京本社ビルの紙の使用量は下記の通りです。ペーパレス化や無駄な紙の使用を押さえることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

単位：千枚（A4換算）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
コピー用紙使用量	41,389	38,175	36,558	37,472

## ■ 水の使用量

単位：m<sup>3</sup>

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
東京本社水道水使用量	52,567	46,532	41,860	64,666
東京本社中水製造量	37,330	33,553	31,577	37,000
国内事業会社水道水使用量※1	-	-	-	6,280,685
国内事業会社中水製造量※1	-	-	-	464,670

※1 2011年度以降集計。（2011年度国内事業会社27社を対象）

## 東京本社ビルの環境保全について

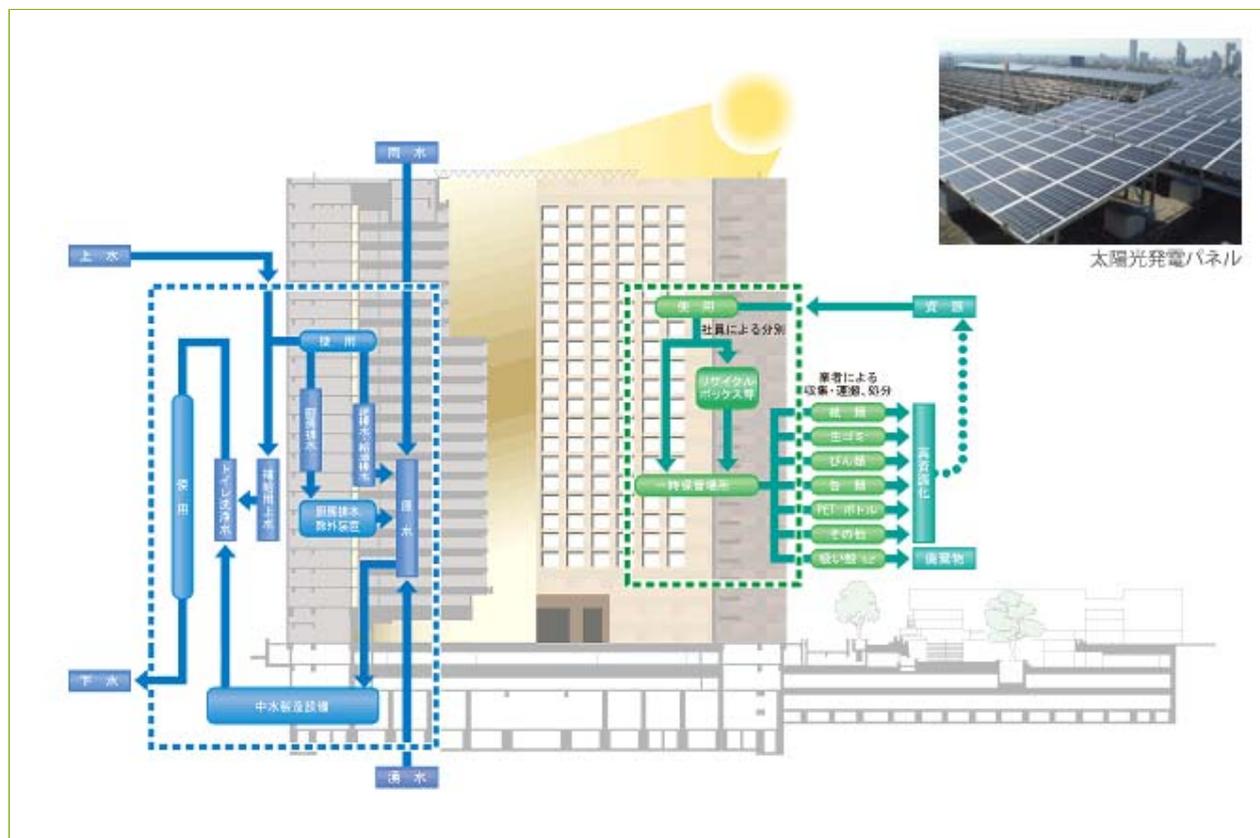
### ■ 太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）が見込まれています。

## ■ 水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



## ■ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO<sub>2</sub>排出量を2010年度～2014年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より6%削減する計画書を東京都に提出しています。2010年度の排出量は6,971t-CO<sub>2</sub>であり基準値と比較して18%減となっています。なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。（2011年度データは集計後、2012年11月、東京都に報告予定。）

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- 《2005～2009年度対象》「地球温暖化対策計画書」（2005年12月提出）
- 《2005年度対象》「温室効果ガス排出状況報告書(1)」（2006年6月提出）
- 《2005～2009年度対象》「中間報告書」（2007年6月提出）
- 《2007年度対象》「温室効果ガス排出状況報告書(2)」（2008年6月提出）
- 《2008年度対象》「温室効果ガス排出状況報告書(3)」（2009年6月提出）
- 《2005～2009年度対象》「地球温暖化対策結果報告書」（2010年6月提出）
- 《2010～2014年度対象》「地球温暖化対策計画書」（2011年11月提出）

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。